

平成30年度第1回 札幌市営企業調査審議会総会

会 議 録

日 時：平成30年10月17日（水）午前10時開会
場 所：ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

１．開　　会

○木内総務局長　皆様、おはようございます。

ご案内の時間となりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を担当いたします総務局長の木内と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大変恐縮ではございますが、この後は着席で進めさせていただきます。

当審議会は、札幌市営企業調査審議会条例に基づきまして、会議の開催には、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、委員総数２８名のうち、半数を超える２１名の委員にご出席をいただいておりますので、ただいまから札幌市営企業調査審議会総会を開催させていただきます。

なお、当審議会は、原則として公開で開催されるとともに、会議録につきましては、ホームページなどで公開することとしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

２．副市長挨拶

○木内総務局長　本日は、市長が他の公務により欠席させていただいておりますので、副市長の町田からご挨拶を申し上げます。

○町田副市長　皆様、おはようございます。

副市長の町田でございます。秋元市長の出席がかないませんでしたので、市長に代わりまして、私から、一言、ご挨拶を申し上げます。

北海道では、去る９月６日に北海道胆振東部地震が発生し、現在も一部の地域で不自由な生活を強いられている方がいらっしゃいます。本市でも、一日も早い復旧に向けて、努めているところでございます。

本総会は、当初は、９月１１日に開催予定でございましたが、震災の発生を受けまして、開催を延期させていただいたところでございます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、札幌市営企業調査審議会の委員をお引き受けいただきまして、また、日程変更にもかかわらず、本総会にこうしてご出席いただいたことに、改めて厚く御礼を申し上げるものでございます。

さて、札幌市を含めまして、地方自治体の財政は大変厳しい状況が続いております。地方財政の健全化が強く求められているところでございまして、札幌市におきましては、平成２７年１２月に、今後５年間の行財政運営や予算編成の指針となる札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン２０１５を策定し、持続可能な行財政運営に向けて、取り組みを進めてきているところでございます。

しかしながら、これからの札幌市は、人口が減少するというこれまでに経験したことの

ない時代への転換期を迎え、経済規模の縮小や税収の減少、さらには、老朽化した都市基盤の更新などにより、財政状況はより一層厳しくなることが予想されているところでございます。

このような状況下にありますと、市民の日々の暮らしと密接な関係にある交通、水道、下水道、そして、病院の各市営企業は、多様化する市民ニーズや社会経済の変化に柔軟に対応できるよう、限られた経営資源を効率的、効果的に活用することが求められるところでございます。

このため、札幌市では、本審議会を設置し、各市営企業の財政状況や事業内容につきまして、さまざまな観点から多角的に調査、審議をいただいているところでございます。

今年は、北海道命名150年の節目の年でございます。どうか、委員の皆様におかれましては、この節目の年に将来の札幌のまちを見据え、それぞれのお立場から活発なご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

私どもも、ご審議いただいた結果を、健全な経営はもとより、効率的で効果的な事業展開に結びつけていきたいと強く決意をしているところでございます。

最後に、委員の皆様のご健勝、本審議会の実り多い成果をご祈念申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

3. 委員及び理事者紹介

○木内総務局長 続きまして、委員の皆様をご紹介します。

今年は、2年に一度の改選期となっております。本日まで出席いただいている皆様につきましては、引き続き、委員をお願いしている方、それから、新たに委員になられた方もいらっしゃると思います。

お手元の資料1の委員名簿の順にご紹介申し上げます。

初めに、足立委員でございます。

荒木委員でございます。

五十嵐委員でございます。

市川委員でございます。

内田委員でございます。

大平委員でございます。

岡部委員でございます。

加藤委員は、所用により欠席でございます。

また、金子委員につきましても、所用により欠席でございます。

河原委員でございます。

工藤委員でございます。

今委員は、所用により欠席でございます。

齋藤委員でございます。

佐藤委員でございます。

菅原委員は、所用により欠席でございます。

高野委員でございます。

高橋委員でございます。

地田委員でございます。

名本委員でございます。

早坂委員でございます。

平本委員は、所用により欠席でございます。

福迫委員でございます。

舩田委員は、所用により欠席でございます。

さらに、松下委員は、所用により、遅れて出席の予定でございます。

松山委員でございます。

水澤委員でございます。

吉田委員でございます。

渡辺委員でございます。

続きまして、市の関係理事者をご紹介します。

初めに、交通事業管理者の藤井でございます。

続きまして、水道事業管理者の三井でございます。

続きまして、下水道河川局長の渡邊でございます。

続きまして、病院局経営管理室長の菱谷でございます。

なお、病院事業管理者の関は、他の公務により欠席させていただいております。

理事者側は、以上でございます。

4. 会長、副会長の選出

○木内総務局長 それでは、当審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、今年は2年に一度の委員の改選期となっておりますので、改めて会長、副会長を選出することになりますが、お手元の資料2の条例第5条によりますと、会長、副会長を各1名置き、委員の互選によって定めることとなっております。

どなたかご意見はございませんでしょうか。

○大平委員 こういう場合は、なかなか決めにくいというか、よくわかりませんので、できましたら、事務局の案があればお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○木内総務局長 ありがとうございます。

ただいま、大平委員から、事務局の案を提示してはどうかというご意見がございました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○木内総務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局の案を示させていただきたいと存じます。

会長には、引き続き、前期の会長であります高野委員に、副会長には、本日は欠席されておりますが、引き続き、前期の副会長であります平本委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木内総務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局案にご賛成ということでございましたので、高野委員に会長を、平本委員に副会長をお願いしたいと存じます。

高野会長には、席をご用意しております。お移りいただき、ご挨拶をお願いいたしまして、さらに、その後の議事運営につきましても、よろしくお願い申し上げます。

〔会長は所定の席に着く〕

○高野会長 ただいま、前期に引き続きまして、会長を務めさせていただくことになりました高野でございます。

皆様方のご協力のもと、職務を果たしてまいりたいと思います。何とぞ、よろしくお願いいたします。

５．議 事

○高野会長 それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

本日の議事でございますけれども、今回から初めてご参加の方もございますので、平成30年度の予算を中心に、各4事業の概要を説明していただき、それについての質疑を行っていくことにしてまいりたいと思います。

なお、質疑につきましては、4事業の説明を伺った後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、まず初めに、交通事業についてご説明をお願いいたします。

○藤井交通事業管理者 交通事業管理者の藤井でございます。

札幌市交通局では、路面電車と地下鉄の二つの事業を運営しておりまして、市民の足としての役割を担っております。

今後とも、安全で安心な輸送サービスの提供を続けるために、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、皆様のお手元に配付されております平成30年度交通事業予算の概要という資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

軌道事業は路面電車を、高速電車事業は地下鉄を指しております。

資料につきましては、平成29年度予算との比較でご説明をいたします。

また、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げたいと思います。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、1ページ目の軌道事業会計予算総括表から

ご説明させていただきます。

表の構成は、左から右へ、収入、支出、収支差し引きとなっております。それぞれ平成30年度予算額、29年度予算額、差し引き増減額を記載しております。

また、表の上段には、当該年度の経営成績をあらわす収益的収支を記載しております。

こちらは、乗車料収入や広告料収入などの収入と、人件費や経費などの支出があり、この収入と支出の差額が収益的収支となります。

表の下段には、資本的収支を記載しております。

こちらは、線路の改良や車両の購入、改修などの設備投資をあらわす建設改良費や、その財源として借り入れた企業債償還金が支出となり、借り入れた企業債や負担金が収入となっております。この収入と支出の差額が資本的収支となります。

これらに現金支出が発生しない減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金等を加えた合計が当年度分の資金状況をあらわしており、さらに、過年度分の資金過不足額を加えて、総計としているところでございます。

なお、金額は消費税込みの数値となっております。

それでは、収益的収支でございます。

表の左側の上段の網かけ①にありますとおり、収入総額は20億2,700万円、支出総額は、その右側の網かけ②にありますとおり、20億3,600万円で、収支差し引きは、さらに右の網かけ③にありますとおり、900万円の赤字となり、平成29年度予算からは2,200万円の好転となっております。

主な好転要因といたしましては、支出の欄にあります営業費用が人件費の減少などを見込んだことで、3,300万円の減となったことによるものです。

なお、企業の経営成績をあらわす税抜きの当年度純損益は、こちらの表の右側の中ほどの下向きの矢印にありますとおり、5,400万円の純損失となっております。

次に、資本的収支でございます。

網かけ④にありますとおり、収入総額は17億7,900万円、支出総額は、その右側の網かけ⑤にあります19億6,100万円となり、収支差し引きは、さらに右の網かけ⑥にありますとおり、1億8,200万円の不足となっております。

最後に、資金の状況でございます。

ただいまご説明いたしました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金等と過年度分資金過不足額を合算した結果、表の右側の収支差し引き欄の一番下の網かけ⑦にありますとおり、平成30年度末の資金残は2億4,200万円となり、29年度予算から1億6,100万円の減少となっております。

続きまして、2ページ目の業務量の資料をご覧ください。

参考としまして、平成29年度決算見込みを記載しておりますが、これは平成30年度予算作成時の数値でございます。

まず、在籍車両数は、平成29年度と同じ33両で変化はございませんが、走行キロは、

ダイヤの増便等を見込んでおりますことから、２９年度予算から２万５，０００キロメートル増加し、３０年度予算では９０万９，０００キロメートルと見込んでおります。

次に、輸送人員の１日平均につきましては、平成２９年度予算からは０．１％増、２９年度決算見込みからは、１．８％増の２万５，００３人を見込んでおります。

乗車料収入については、平成２９年度予算から０．４％、６００万円減の１５億１，２００万円を計上しております。

次に、３ページ目の主要事業の資料をご覧ください。

こちらは、建設改良事業とその財源を記載しております。

平成３０年度の建設改良事業の総額は、表の左側にありますとおり、２９年度予算から９億６，０００万円増の１７億７，９００万円を計上しております。

事業の主な内容につきましては、表の右側に記載しております。

まず、車両関係としましては、老朽化した車両を更新するため、低床車両を導入いたします。今年度は、平成２９年度に発注した車両が既に納車されておりますほか、３１年度の納車に向けて新たに２両を発注いたします。そのほか、ササラ電車１両の更新を行います。

また、停留場の改修や街路拡幅関連事業を行いますとともに、一番下にございます車両基地改良、電力設備増強等関連事業では、電車事業所の車庫等の改良と、変電所新設の実施設計と、既設の新山鼻変電所を更新するための実施設計を行います。

次に、４ページの過去５年間の傾向の資料をご覧ください。

左上の（１）の折れ線グラフの１日平均乗車人員につきましては、ご覧のとおり、ほぼ横ばいとなっております。棒グラフの年間乗車料収入につきましても、乗車人員と同様に横ばいとなっております。

なお、平成２９年度に乗車料収入が増加しておりますのは、料金改定によるものでございます。

右上の（２）の経常収支の状況につきましては、電気料の再値上げや減価償却費の増加のほか、退職給付費、法定福利費などの経費の増加分が賄えず、赤字の状況が続いております。

左下の（３）は、企業債の状況をあらわしておりますが、老朽化設備等の改良を実施している関係から、企業債残高は、折れ線グラフで示したとおり増加傾向にあります。

最後に、（４）は、資金の状況ですが、平成２７年度以降、経常収支の悪化などに伴い、減少となっているところでございます。

以上が、軌道事業会計の平成３０年度予算の概要でございます。

続きまして、次の５ページ目からは高速電車事業会計でございます。

それでは、予算総括表についてご説明いたします。

表の構成は、先ほどの軌道事業会計と同じです。

まず、収益的収支でございます。

上段の網かけ①にありますとおり、収入総額は５２１億１，１００万円、支出総額は、網かけ②にありますとおり、４２２億６，１００万円で、収支差し引きは、網かけ③にありますとおり、９８億５，０００万円の黒字となり、平成２９年度予算からは２６億９７，０００万円の好転となっております。

主な好転要因といたしましては、収入の欄にあります営業収益において、定期券利用者の増加などで２３億７，８００万円の増となったほか、支出の欄にあります営業外費用において、企業債残高の縮減に伴う支払い利息の減少などで、４億６００万円の減になったことによります。

なお、当年度純損益は、表の右側の中ほどの下向きの矢印にありますとおり、９３億３，８００万円の純利益となっております。

次に、資本的収支でございます。

網かけ④にありますとおり、収入総額は１０６億３，２００万円、支出総額は、網かけ⑤にありますとおり、３２６億３，３００万円で、収支差し引きは、網かけ⑥にありますとおり、２２０億１００万円の不足となっております。

最後に、資金の状況でございます。

ただいまご説明いたしました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金等を合算した結果、網かけの⑦にありますとおり、平成３０年度末の資金残は３億６，４００万円となる見込みでございます。

なお、これまで発行しておりました資本費負担緩和分企業債は、資金状況の好転によりまして、発行を見込んでございません。

次に、６ページの業務量の資料をご覧ください。

まず、在籍車両数は、平成２９年度と同じ３６８両で変化はございませんが、走行キロは、東豊線の札幌ドームのイベント輸送の増などに伴いまして、平成２９年度予算から４万２，０００キロメートル増加し、３０年度予算では、３，３６７万３，０００キロメートルと見込んでおります。

輸送人員の１日平均につきましては、定期券利用者の増加などによりまして、前年度に比べ、５．９％増の６４万７，０００人となっております、乗車料収入につきましても、前年度から６．５％増の４３０億７，１００万円となっております。

次に、７ページの主要事業の資料をご覧ください。

平成３０年度の建設改良事業の総額は、表の左側にありますとおり、２９年度予算から１８億１，６００万円増の８５億７，４００万円を計上しております。

事業の主な内容につきましては、表の右側に記載しております。

まず、老朽化施設の更新としましては、東西線、東豊線、大通駅のエスカレーター及びエレベーターの更新と、南北線高架部の耐震改修工事を引き続き行います。

また、乗車料関係としまして、平成３１年４月からの精神障がい者の方々への運賃割引導入に向けまして、必要なシステムと機器の改修等を行います。

最後に、8ページの過去5年間の傾向の資料をご覧ください。

左上の(1)の折れ線グラフの1日平均乗車人員につきましては、増加傾向が続いており、棒グラフの年間乗車料収入につきましても、乗車人員の伸びに伴い、増加をしております。

続きまして、右上の(2)は、路線別の1日平均乗車人員の推移をあらわしており、ただいま(1)でご覧いただいた乗車人員の内訳に当たるものでございます。南北線、東西線、東豊線ともに増加傾向にあります。特に、東西線につきましては、平成28年度に南北線を上回る状況となっております。

次に、左下の(3)の経常収支の状況につきましては、今年度は93億円の黒字となる見込みでございます。

右下の(4)では、企業債の状況をあらわしておりますが、借入額を上回る償還を行いますことで、折れ線グラフにございますとおり、引き続き、企業債残高の縮減に努めているところでございます。

以上が、高速電車事業会計の平成30年度予算の概要でございます。

これで、交通局関連のご説明を終わらせていただきます。

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、水道事業についてお願いいたします。

○三井水道事業管理者 水道事業管理者の三井でございます。

それでは、引き続き、資料4に基づきまして、水道事業会計についてご説明いたします。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げます。

お手元の資料を1枚おめくりいただき、1ページ目の予算総括表をご覧ください。

網かけ部分を中心にご説明させていただきます。

初めに、表の上段部に記載しております1年間の経営成績をあらわす収益的収入及び支出についてでございます。

表の左側の収益的収入につきましては、営業収益の大部分を占める給水収益について、直近の決算状況を踏まえ、前年度予算と比べ、2億5,300万円増の405億1,000万円を見込んでおります。これにより、収益的収入の合計は、①のとおり453億1,700万円で、前年度と比べて1億9,000万円の増となっております。

次に、表の中央部の収益的支出につきましては、営業費用のうち、事業運営や施設の維持管理にかかる経費である運営管理費として、167億9,800万円を見込んでおります。耐震化工事などの増加により、前年度と比べ、7億2,200万円の増となっております。

また、営業外費用については、21億5,700万円を見込んでおり、企業債残高の減少に伴う支払い利息の減によりまして、前年度と比べ、4億4,500万円の減となっております。これにより、収益的支出の合計は、②のとおり361億4,500万円で、前年度と比べ、2億7,100万円の増となっております。

以上の結果、表の右側の収益的収支差し引きは、③のとおり 91 億 7,200 万円で、税抜き純利益は、矢印下の括弧内に記載しておりますとおり 76 億円となり、予定処分額を除くと、実質的な利益は 15 億 3,900 万円となっております。

続きまして、表の中段の資本的収入及び支出でございますが、施設の建設、改良等の支出をあらわす資本的支出からご説明させていただきます。

表の中央部の資本的収支につきましては、建設改良費として 207 億 2,700 万円を見込んでおり、白川第3送水管新設事業などの事業費が減少したことから、前年度と比べ、13 億 7,100 万円の減となっております。これらにより、資本的支出の合計は、⑤のとおり 287 億 8,400 万円で、前年度と比べ、17 億 9,800 万円の減となっております。

次に、表の左側に移りまして、資本的収入につきましては、建設改良費の減少等を踏まえ、企業債の借入額を、前年度と比べ、5 億円減の 25 億円に抑制するとともに、水道施設更新積み立て運用金の取り崩しであります運用金戻入を、前年度と比べて、10 億円減の 30 億円としております。これによりまして、資本的収入の合計は、④のとおり 77 億 8,400 万円で、前年度と比べて 19 億 9,100 万円の減となっております。

以上の結果、表の右側の資本的収支差し引きは、⑥のとおり、210 億円の収支不足となっております。この不足額を損益勘定留保資金等で補填した結果、資金残高につきましては、⑦のとおり 108 億 1,500 万円となります。

なお、資金残高のうち、水道施設更新積立金として 81 億円を見込んでおりまして、これを除いた資金残高は 27 億 1,500 万円となっております。

続きまして、資料の 2 ページ目の業務量をご覧ください。

網かけ部分の主要な項目について、ご説明いたします。

なお、業務量の平成 30 年度予算については、29 年度の決算見込みを比較対象として算定しております。

表の上段の給水人口につきましては、人口増加に伴いまして、前年度に対し、0.2% 増の約 196 万人を見込んでおります。

次に、表の中段の料金収入の対象となります年間有収水量につきましては、決算見込みと同程度の約 1 億 7,700 万立方メートルを見込んでおります。

続きまして、めくっていただいて、資料の 3 ページ目の主要事業をご覧ください。

札幌市では、平成 27 年度から 10 年間の事業計画として、札幌水道ビジョンを策定しております。その中で、五つの重点取り組み項目を設定しております。ここでは、主な事業として、資料の左半分にあります重点取り組み項目 1 と 2 を中心にご説明をいたします。

初めに、重点取り組み項目 1 の水源の分散配置と水質の安全性の向上の豊平川水道水源水質保全事業では、ヒ素等を含む河川水を定山溪から白川浄水場の下流へバイパスするため、昨年度に引き続き、取水堰及び導水路トンネルの築造を進めるほか、新たに豊平川へ

の放流口の新設工事などにも着手し、平成30年度は事業費として43億6,200万円を見込んでおります。

重点取り組み項目2の施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化における白川浄水場改修事業については、第1期改修事業計画の策定及び新浄水場の基本設計などを予定しており、事業費は3億5,800万円を見込んでおります。

送水ルートの多重化と耐震性の向上を目的とする白川第3送水管新設事業につきましては、引き続き、白川浄水場から平岸配水池間の送水管布設工事を進めておりまして、平成30年度は、事業費として、18億300万円を見込んでおり、これにより、全ての工事が完了する予定であります。

浄水場の耐震化を行う西野・宮町・定山溪浄水場耐震化事業では、西野浄水場への導水管の耐震改修工事を予定しておりまして、事業費は6億6,300万円を見込んでおります。

配水管の経年劣化による漏水リスクの軽減とあわせて耐震化を進める配水管更新事業では、60.2キロメートルの更新を予定しており、事業費は69億2,500万円を見込んでおります。

基幹配水地から配水区域末端までをつなぐ基幹となります配水幹線を耐震化する配水幹線連続耐震化事業では、1.9キロメートルの耐震化を予定しており、事業費は19億5,900万円を見込んでおります。

平成19年度から開始している災害時重要管路耐震化事業では、配水幹線の分岐から医療機関や基幹避難所へ向かう配水管の耐震化を行っております。平成30年度の事業費は12億9,000万円を見込んでおり、医療機関8カ所、基幹避難所6カ所への耐震化が完了する予定であります。

地震などにより、配水池下流の管路が被害を受けた場合に、配水池の出口で管路を遮断し、配水池内の水を流出させずに確保するための緊急遮断弁を設置する緊急遮断弁整備事業では、藤野沢配水池への緊急遮断弁の整備を予定しており、事業費は4,900万円を見込んでおります。

続きまして、少し飛びまして、資料の右側の中段をご覧ください。

配水管布設延長及び耐震化率についてでございますが、平成30年度の布設延長は、合計で75.9キロメートルを予定しておりまして、30年度末の総延長は6,020.1キロメートルになる見込みで、耐震化率は28.4%となる予定でございます。

最後に、4ページ目のこれまでの傾向をご覧ください。

これに基づき、経営課題等についてご説明をいたします。

経営課題の一つ目は、図表1にありますとおり、給水収益の減少でございます。

給水収益につきましては、一貫して減少傾向が続いており、今後は、人口が減少に転じることが予想されることから、さらなる減少に向かうことが想定されているところでございます。

二つ目は、図表２にありますとおり、高水準の建設改良費です。

施設の経年劣化に伴う更新事業や耐震化などの災害対策事業の実施によりまして、建設改良費が増大しております。今後も、引き続き、２００億円前後の高い水準で推移することが見込まれております。

このように、本市の水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していくこととなりますが、これらの経営課題に対しましては、施設規模の見直しや延命化などの工夫により、支出を抑えるとともに、図表３にありますとおり、資金残の確保に努め、自己財源を有効活用しつつ、企業債の借入を抑制し、図表４のとおり企業債残高の縮減を図るなど、事業の着実な実施と将来に向けた財政基盤の強化を継続して進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、水道局の説明を終わらせていただきます。

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、下水道事業の説明をお願いいたします。

○渡邊下水道河川局長 下水道河川局長の渡邊でございます。

続きまして、資料５に基づきまして、平成３０年度下水道事業会計予算の概要をご説明させていただきます。

なお、読み上げる金額につきましては、１００万円未満を切り捨てて申し上げます。

それでは、資料５の１ページ目の予算総括表をご覧ください。

説明は、網かけ部分を中心に行います。

まず初めに、上段の施設の維持管理に伴う収益的収入及び支出でございますが、左側の収入合計は、①のとおり５２３億６，９００万円となっており、前年度に比べ、３億３００万円増加しております。このうち、主たる収入でございますが、下水道使用料は２０９億２，４００万円となり、前年度に比べまして、２億１，０００万円の減少となっております。

続きまして、中央部分の収益的支出でございます。

②のとおり４９３億８，９００万円となり、前年度に比べまして、６億９，３００万円増加しております。これは、主に維持管理費のうちの経費、それから、減価償却費等の増加によるものでございますが、具体的には、まず、この経費については、断熱マンホールぶたの設置の拡大と、労務単価の上昇等による委託料の増加等が要因でございまして、減価償却費等の増は、ポンプ場の新設に伴って、新たに減価償却費を積んだことによるものでございます。

この結果、右側の収支差し引きでは、③のとおり２９億８，０００万円の残額が生ずることとなりまして、その下に書いてございますように、消費税を除いた純利益は、２１億５，６００万円となっております。

次に、下段の施設の建設に伴う資本的収入及び支出についてでございますが、収入は、④のとおり１８４億３００万円となり、前年度と比べ、２，３００万円の減少でございます。

支出は、⑤のとおり 3 6 5 億 2, 6 0 0 万円となりまして、前年度と比べ、4 億 5, 2 0 0 万円の増加となっております。これは、建設事業費の増加のほか、市場公募債の満期一括償還により、企業債償還金が増加したことによるものでございます。

この結果、収支差し引きは、⑥のとおり、1 8 1 億 2, 3 0 0 万円の不足が生じますが、この不足額を当年度分、過年度分の留保資金等で補填した結果、平成 3 0 年度末の資金残につきましては、その下の⑦のとおり 5 4 億 7, 8 0 0 万円となり、前年度と比べて 1 0 億 8, 5 0 0 万円減少する見込みとなっております。

続きまして、2 ページ目の業務量をご覧ください。

主な項目を網かけしてございますが、まず、管路の総延長は 8, 2 9 8. 6 キロメートルで、前年度当初予算と比べて 1 8. 2 キロメートルの増加をしてございます。

また、総人口普及率は 9 9. 8 %、水洗化普及率は 9 9. 9 % となっております。

そして、一番下の年間有収水量につきましては、若干の減少を見込んでいるところでございます。

続きまして、3 ページ目の主要事業をご覧ください。

まず、表の左側の施設の維持管理に関する業務については、総費用 1 9 6 億 3, 2 0 0 万円となり、前年度と比べ 6 億 8, 0 0 0 万円増加しているところでございます。

管路施設の維持管理につきましては、施設の長寿命化を目的とした管路の点検、修繕等について、引き続き実施をしております。

また、その下の水再生プラザ・ポンプ場等の維持管理につきましては、平成 3 0 年度から新たに東雁来雨水ポンプ場が稼働しましたので、ポンプ場の箇所数が 1 8 カ所となっております。

次に、表の右側の施設の建設に関する事業についてでございますが、総事業費は 1 8 5 億 6, 9 0 0 万円となり、前年度と比べて 1 億 4, 8 0 0 万円の増加となっております。

施策といたしましては、白丸に記載をしておりますように、下水道施設の再構築が事業費全体の 8 1 % を占めておりまして、老朽化した管路やポンプ場、水再生プラザ等の設備の改築更新を行っているものでございます。

その下の下水道施設の災害対策では、近年の集中豪雨を踏まえまして、東苗穂周辺地区などに雨水拡充管の整備を行うほか、大雨でたびたび浸水が発生している窪地などの浸水に弱い地区におきまして、河川部局や道路部局とも連携をしながら、被害を軽減するため、あふれた雨水を近隣の河川へ導水する雨水専用管の整備等を行っております。

また、地震対策といたしまして、都心部管路の耐震化等を行っております。

その下の下水道整備と水質改善等では、既成市街地での道路整備にあわせた下水道の新規整備を行いますほか、その下の下水道エネルギー・資源の有効利用では、下水道科学館におきまして、処理水の熱を活用する空調設備を導入いたします。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。

これは、参考資料としまして、主要な事業の写真、あるいはイメージ図をご用意してご

ざいますので、これでイメージを持っていただければと思います。

まず最初に、上段の下水道施設の再構築事業についてでございますが、この写真は、80年ほど経過した老朽管の改築前後の管内の様子でございます。老朽化したコンクリート管の中に樹脂性の管を構築する管更生工法を採用した例でございますが、この工法は、道路を掘削せずに施工ができるといったメリットがあり、平成30年度では、老朽管改築の約8割をこの工法で施工する予定となっております。

それから、下段の図は、雨水拡充管のイメージ、整備箇所図、浸水被害状況の写真でございます。左の図のように、雨水拡充管は、大雨が降ったときに既設の管路の排水能力を超えた雨水を流すための施設でございます。今年度は、先ほども申し上げましたように、中央の図に示す東苗穂周辺地区等において整備を予定しているところでございます。

続きまして、最後となりますが、5ページ目をご覧ください。

過去5年間の傾向でございます。

まず、(1)の年間有収水量及び下水道使用料でございますが、折れ線グラフが年間の有収水量、棒グラフが下水道使用料を示してございます。

過去5年間では大きな増減はございませんけれども、今後は、人口減少等により使用料の増収は見込めないものと考えているところでございます。

続きまして、右側に参りまして、(2)の一般会計繰入金の推移でございます。

下水道に関しましては、経費の負担原則に基づきまして、雨水処理に関する経費は一般会計から繰り入れを受けているものでございまして、毎年度200億円を超える繰り入れを受けているところでございます。

続きまして、左下の(3)の企業債の借入額、償還額、残高の推移でございます。

新規の借入金を抑制してまいりましたことから、残高は、この折れ線で示しておりますとおり、年々減少してきておりますけれども、残高につきましては、まだ2,400億円を超える残高となっているところでございます。

最後に、右下の(4)の年度末資金残の状況でございますが、平成29年度までは約65億円前後で推移してございますけれども、今後は、下水道施設の老朽化が進みますことから、この改築更新等にかかわる経費が増加する影響等によりまして、資金残が減少していくものと見込んでございまして、平成30年度末時点では約55億円に減少するものと見込んでいるところでございます。

以上、概略ではございますが、平成30年度下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○高野会長 ありがとうございました。

それでは、最後となりますが、病院事業についてご説明をお願いいたします。

○菱谷経営管理室長 病院局経営管理室長の菱谷でございます。

お手元の資料6に基づきまして、平成30年度予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

なお、金額につきましては、１００万円未満を四捨五入の上、申し上げたいと思います。

まず初めに、１ページ目の予算総括表をご覧いただきたいと思います。

まず、上段にございます収益的収支でございます。

収益的収入の合計といたしましては、左側の網かけ部分でお示ししているとおり、平成３０年度予算額は２３６億２、８００万円を計上いたしまして、前年度に比べて２億２，２００万円の増となっているところでございます。

この主な要因でございますけれども、医業収益におきまして、平成２９年５月より開始いたしました３次救急以外の２次救急の患者の受け入れ拡大に伴いまして、延べ入院患者数が増加していることなどから、前年度対比で２億３，４００万円の増収を見込んでいることによるものでございます。

次に、中央の網かけ部分の収益的支出の合計でございますが、２３８億８００万円を計上いたしまして、前年度に比べて１億３，８００万円の減少となっております。

この主な要因につきましては、上段にございます医業費用におきまして、看護師の減員等による給与費が減少したこと、また、医業外費用におきまして、企業債の支払い利息が減少したことなどによるものでございます。

この結果、収益的収支差し引き、右側の中段の網かけ部分のＥ欄のことでございますけれども、マイナス１億８，０００万円の収支差し引き残高を計上しているところでございます。

続きまして、その下段の資本的収支でございますが、左側網かけ部分の資本的収入の合計につきましては、企業債や企業債償還金に対します一般会計負担金などで、２４億６，８００万円を計上してございます。

次に、中央の網かけ部分の資本的支出の合計といたしましては、施設の整備改修や、医療機械の購入などの建設改良費、企業債償還金などで、３３億７，２００万円を計上してございます。

この結果、右側の網かけ部分の資本的収支差し引きでは、９億４００万円の収支不足となるものでございます。

次に、資金の状況でございますけれども、右側のＥ欄を中ほどから下へご覧いただきたいと思います。

先ほど申し上げました収益的収支不足額の１億８，０００万円と資本的収支不足額の９億４００万円に当年度損益勘定留保資金等の１億４，８００万円を加えた結果、平成３０年度の単年度といたしましては、下から５段目にございますように、９億３，６００万円の資金不足が見込まれておりまして、その下の前年度までの資金不足と合わせまして、３０年度末では３０億９，２００万円の資金不足となる見込みでございますが、次期中期経営計画を開始する平成３１年度までに不足する運転資金として、一般会計より２７億円の長期借入れを行っておりまして、これを加えた資金不足は、下でございますように、３億９，２００万円となる見込みでございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、2ページ目をご覧くださいと思います。

平成30年度の業務量を前年度と比較してご説明を申し上げたいと思います。

まず、入院患者数でございますけれども、平成30年度予算の入院の延べ患者数の計の欄でございますけれども、年間、延べ20万5,237人を見込んでおりまして、右側の29年度の決算見込みの計の欄でございますけれども、19万6,841人と比べまして、8,396人の増加を見込んでいるところでございます。

その入院の下段にございます外来患者でございますけれども、年間延べ38万9,676人としておりまして、平成29年度の決算見込み並みの患者数を見込んでいるところでございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

主要事業としまして、建設改良費の内訳をお示ししているものでございます。

まず、施設の整備改修費でございます病院整備費につきましては、3億4,700万円を計上しておりまして、内容といたしましては、自動火災報知設備更新工事などを予定しております。

その下の医療機械購入費等につきましては、5億1,800万円を計上しておりまして、その内容といたしましては、人口心肺装置の更新などを予定しているものでございます。

最後に、4ページ目でございますが、過去5年間の傾向といたしまして、経営指標の主な項目をグラフ化してお示ししております。

まず、左上の折れ線グラフは、1日平均の入院患者数でございます。棒グラフは、年間の入院診療収益をあらわしており、いずれも平成28年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成29年度以降は増加する見込みでございます。これは、先ほども申し上げましたが、平成29年5月より3次救急以外の2次救急の患者の受け入れを24時間365日に拡大したことによる患者数の増を見込んでいるものでございます。

そのほか、DPCという診療報酬制度がございまして、今までは、その中の標準病院群に位置づけられていたのですが、平成30年4月から、診療報酬がより割り増しされる特定病院群へ移行いたしましたので、今年度はさらなる増収を見込んでいるものでございます。

次に、右上のグラフは、折れ線グラフが1日平均外来患者数をあらわしており、これは減少傾向になっております。

当院は、平成25年に地域医療支援病院としての指定を受けまして、かかりつけ医との役割分担を進めるため、平成26年9月より約半数の診療科で原則紹介制を実施しております。これによりまして、患者数が減少したものと考えております。

なお、棒グラフは年間の外来診療収益をあらわしておりますが、ほぼ横ばいで推移をしているところでございます。

次に、左下の表は入院外来別の診療単価をあらわしておりますが、いずれも上昇傾向に

あるところでございます。特に入院の１人１日当たりの診療単価につきましては、当院の平均在院日数は短縮傾向にあり、それに伴って診療単価が上昇しているものであります。

次に、右下の企業債についてですが、折れ線グラフが企業債残高をあらわしており、平成７年に当院が桑園地区へ移転新築した際に発行した企業債が主なものでございますが、順調に残高を減少させているものでございます。

予算の概要につきましては説明は以上でございますが、最後に、当院の経営健全化に向けた現在の動きについて、口頭でご説明を申し上げたいと思います。

今年４月に、この札幌市営企業調査審議会の病院部会の中に専門家による検討会を設置いたしまして、市立病院が担うべき役割と経営健全化について、ご議論、ご検討をいただいていたところでございます。

この検討会には、病院部会委員の中から４人の方にご参加いただくとともに、外部のアドバイザーといたしまして、民間の病院事業者や北海道医師会などからもご参加をいただきまして、検討会では５回にわたる議論を行ってきたところでございます。

去る１０月１０日に、市立病院の役割や経営課題、今後の取り組みにつきまして、最終報告の内容を取りまとめたところでございます。

今後、来月の１１月にこの審議会の病院部会を開催して、そこで最終報告を行う予定でございます。そこで頂いた意見なども十分に踏まえながら、次期中期経営計画を今年度中に策定しまして、経営健全化に向けた取り組みを着実に実施してまいりたいと考えているところでございます。

病院からの説明は以上でございます。

○高野会長　ありがとうございました。

４事業について、ご説明を頂戴いたしました。

では、どの事業でも結構ですので、一括してご質問をお受けしたいと思います。

質問をするときには挙手をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○水澤委員　市民委員の水澤です。

最初に、地下鉄や電車の関係のところで、例えば、１ページ目を見てもそうなのですが、営業経費の中の人件費が結構削減になっていますね。もしくは、地下鉄もそうだったと思いますが、どういうことで人件費を削減できたのか教えていただきたいというのが１点目でございます。

二つ目は、同じく地下鉄の８ページのところで、東西線と東豊線の１日当たりの乗降人数がかなり違うわけなのですが、東豊線については、先の話ですけれども、日本ハムが北広島に移るということもあって東豊線の利用者が結構減るのではないかと思います。今後、東豊線の利用者増をどう考えているのかということも教えていただきたいと思います。

それから、病院の最後のところで、長期借入金２７億円とありますが、これは何年間

借り入れるのか、返済する予定があるのかを教えてくださいたいと思います。

○高野会長 交通について２点のご質問がございました。お願いします。

○藤井交通事業管理者 まず、交通事業の人件費の関係ですが、札幌の市営交通は、平成に入りまして、大変大きな赤字を抱えた時代を経てまいりました。その際は、いわゆる合理化、効率化というものを、局を挙げて、そして、札幌市全体に協力をいただきながら進めてまいりましたが、今回の予算にあらわれている人件費の減少は、そういった効率化とは違うものでして、実際にその年度に必要な職員数や定年退職者の人数の影響で、各事業で人が数名程度少なくなりましたので、それに伴い退職引当金を含む給与等の人件費が減少しているものでございます。

次に、地下鉄の各線の乗車人員の関係ですが、一番古く、路線沿線の周辺の宅地開発、マンション開発等が一番進んでいた南北線の乗車人員が多い時代が続いておりましたが、それとほぼ同時にできて延伸されました東西線の沿線地区も、宅地開発、マンション開発がずっと続いてまいりまして、そこに好景気による雇用状況の好転なども合わさりまして、近年では、東西線が南北線を上回るという状況で推移しています。

次に、東豊線は、それらの２線よりも遅れて開業しており、それに伴う沿線の開発はまだ進行中かと認識しておりますけれども、乗車人員の増が先の２線ほどではない理由について、細かい分析はこれからしなければならないと思っています。

また、札幌ドームと日本ハムファイターズの移転の関係ですが、具体的な新ドームへのアクセス等は、私どもも正式にはまだ伺っていないところではありますけれども、仮に、新しいドームが、今の計画どおり北広島に進んだ場合におきましても、地下鉄の端末の駅、例えば、新さっぽろ等からシャトルバスが運行されるという推測もしております、それらによって、今までとまた違った形での地下鉄利用者があらわれると思っております。

また、札幌ドームにつきましても、札幌市を挙げて、ほかのイベント等々を開きながら、また、人の集まる福住エリアにしていけるよう頑張ろうとしているところでございますので、そういったことと、元から続けております札幌市営交通の乗客増に向けた取り組みを重ねながら乗客増を図ってまいりたいと考えております。

○高野会長 では、病院からお願いいたします。

○菱谷経営管理室長 病院局の長期借入金のことですが、今、策定している中期経営計画は平成３１年から３６年のスパンで立てておりますが、その中で、経営の見通しというものを示していこうと思っております、あわせて、長期借入金の返済のめどなどについても、その中で示させていただければと考えているところでございます。

○高野会長 ほかにいかがでしょうか。

○福迫委員 要望ですが、今回、４事業の資料を拝見して、それぞれに過去の傾向という資料をつけていただいているのですが、平成２９年度の数値が、予算の数値のものと決算見込みの数値のものでばらつきがあるのですが、既に決算見込みが全て出ている段階になっていると思いますので、過去の傾向をお示しいただくのであれば、平成２９年度は全て

決算見込みに統一していただいたほうがよろしいと思います。特に、交通事業を見ますと、予算と決算見込みに少し開きがあるものもありますので、そうしていただくと傾向が非常につかみやすいと思います。

○高野会長 平成29年度については、決算見込み額と予算についても両方出していたたかということですか。

○福迫委員 決算見込みだけです。

○高野会長 次年度以降は、そのような形で出していただくということをお願いしたいと思います。

○名本委員 素人なので、とんでもない質問かもしれませんが、市営事業というのは非常にご苦労されているのはご説明を聞いてわかったのですが、例えば、下水道事業のお話を聞いていますと、今後、収入がなかなか増えないと。これは人口減少化ということで、やむを得ない状況かと思うのですが、一方では、維持管理費がどんどんかかっていくと。これは下水道だけではなくて、上水も地下鉄も同じだと思うのですが、そうすると、結果的に、今後、人口がどんどん減っていくとなると、その差額はどこで補填するのか。つまり、利用者の負担金を増やす、使用料を増やすという形が基本にあると思うのですが、その辺のお考えがあれば、例えば下水道ですが、お聞かせいただきたいということが1点でございます。

2点目は、私は病院部会に参加させていただいていますが、その中で、非常に初歩的な質問で申し訳ありません。1ページ目の総括表の収益的収入及び支出のところに特別利益という項目がありまして、ここに5億9,000万円ぐらいの収入が入っています。これを経常収支の中でカウントすると、本来、収入、支出だけで考えると7億7,000万円の赤字というものが逆に1億8,000万円ぐらいに減るような数字になっているのですが、この特別利益が何なのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

○高野会長 では、まず、下水道からお願いいたします。

○渡邊下水道河川局長 委員ご指摘のとおり、下水道の使用料収入というのは、先ほどもご説明を申し上げましたように、やはり人口減少に伴いまして、伸びがなかなか見通せないというか、むしろ、逆に減少していくことになるのだらうと思います。それに対して、下水道の施設、これは、管路だけではなく、処理場とか、ポンプ場とか、そういう膨大なインフラ設備を持ってございますけれども、こちらも老朽化が進んできてございますので、今後、これらの改築更新にかかる費用というのは増大していくことが見込まれているところでございます。

そうすると、今、大体50億円から60億円ぐらいの資金残で大丈夫なのかというご質問だと思いますけれども、我々としては、もちろん経費の効率化にも努めてまいりますし、更新していくに当たっても、できるだけコストのかからない方法でやっていくことはもちろんでございますけれども、施設の規模が、何分非常に大きいものですから、今の中期経営プランは、平成32年度までを策定してございます。この時期までに関しましては、まず、

問題なくいけるだろうと思います。それから、現在、平成33年度から10年間の次期ビジョンを策定しようということで検討しているわけですが、その中で、実際にかかってくる経費、それから、収入の見通しなどを見比べながら、今の資金残の中で本当にやっていけるのかどうかということは、十分慎重に検討していかなければいけないと思いますし、下水道使用料に関しても、そういう整理をしていく中で、場合によっては、議論をしていく必要があるかもしれません。そのところは、今、工事量、使用料収入などの見通しを立てている段階でございますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、傾向としましては、おっしゃるとおりの状況が出てくる可能性はあると思っていますところでございます。

○高野会長 では、病院からお願いいたします。

○菱谷経営管理室長 お尋ねの特別利益のことでございますが、平成26年度の公営企業会計の制度の見直しに伴いましてできたものでございまして、例年、過年度分の減価償却費の一部、当院で申しますと、平成7年の移転時に、建設費の減価償却費に占める補助金相当分を計上できることになっておりまして、それを例年計上させていただいているものでございます。

○高野会長 特に、最初の質問は、下水道だけではなく、交通、水道にも深くかかわる質問だと思いますので、中長期の見通しの中でいろいろとご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 市民委員の足立です。

水道局の3ページですが、主要事業として挙げられております中に、配水幹線連続耐震化事業ということで19億5,900万円の予算を上げております。約1.9キロメートルということになりますと、100メートル当たり1億円がかかるのかなという大きな工事だなという感じがしておりました。

簡単で結構でございますので、どういう工事なのかということをご説明いただきたいのと、今年度、この1.9キロということで、北栄以下、何カ所かの地名が挙がっておりますが、こういう耐震化事業をするための1.9キロメートルと大変短い区間でお金も大変かかるわけですが、こういう地区を選ばれる何かしらの条件をお示してください。

今、ここに挙がっておりますような地区を選ばれて、優先的に耐震化事業をやっているというこの地区の選定について、どういう条件の中で選ばれておられるのか、その点につきまして、2点、お願いしたいと思います。

○高野会長 では、水道局からお願いいたします。

○阪給水部長 今、お尋ねのありました配水幹線連続耐震化事業でございますが、これは、まちの中にめぐらしている水道管の口径が40センチ以上のものを我々は幹線と申してございまして、水を配る幹となるものでございます。

この配水幹線連続耐震化というのは、札幌市内に四つの基幹配水池がございまして、藻岩浄水場配水池、平岸配水池、清田配水池、西部配水池と四つがございまして、そこから

耐震化された幹線を連続して、一つにつながった耐震化された幹線を布設しようというものでございます。これは、市内の中で、めり張りをつけて、その中でルートを決めていくということで、平成30年度の工事は東区の北栄、清田区の東北通、西区の西、豊平区の羊ヶ丘、これは森林総合研究所の中ですが、そこを選んでございます。

これらの効果ですが、全ての幹線を耐震化していくには非常に時間もかかりますし、非効率なところがございます。ここでは、連続耐震化ということで、エリアを決めて、幹となる重要なところの耐震化を先に進めていく事業でございます。

○高野会長 ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○高野会長 それでは、ご質疑については以上とさせていただきます。

6. 今後の運営方法の審議

○高野会長 続きまして、今後の運営方法の審議でございます。

今後の運営についてでございますが、従前は、交通、水道、下水道、病院という四つの部会を設けた上で、それぞれの担当に分かれて審議を行ってまいったところでございます。今後におきましても、部会に分かれて審議を行っていくのが適当ではないかと思っているところでございます。

この点について、もしご異論がなければ、そのような形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高野会長 ありがとうございます。

それでは、従前どおり、各部会で審議することとさせていただきます。

各部会の委員の所属についてでございますが、事務局で案をつくっていただいた上で決めてまいりたいと思います。

それでは、事務局から名簿を配付いただければと思います。

〔事務局より名簿の配付〕

○木内総務局長 ただいまお配りさせていただきました事務局案についてご説明いたします。

ご覧のとおり、お一人一つないし二つの部会に割り振らせていただいております。

学識経験者の委員の方はご専門に基づきまして、また、各団体からご推薦いただいた委員の方は、従前に属していた部会と同じ、または、各団体の前任の方が属していた部会と同じとしております。市民委員の方につきましては、応募の際に提示いただいておりますご希望を考慮しつつ、全体の人数バランスなどを見て割り振りをさせていただいたところでございます。

○高野会長 ありがとうございます。

学識経験者及び各事業団体からの方は、専門性に応じて一つないし二つの部会、市民委

員の方については、ご希望を考えた上で二つということでございます。その辺は、バランスの関係上、一部、ご希望に添いかねている部分もあろうかと思います。

自分のお名前、各部会のところをご確認いただきまして、この案について何かご意見があれば頂戴したいと思います。

今、お手元にお配りいたしました案について、特段のご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○高野会長 ないようでございますので、ただいまお配りいただいた部会案にさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高野会長 ありがとうございます。

続きまして、今後の部会日程でございます。

これについては、予算や決算といった定例的な時期のほかに、それぞれの部会の状況に応じて、適宜開催することとしたいと存じてございます。

また、この本総会につきましても、定例ということではございませんで、いろいろな審議の必要性に応じまして開催するというふうに進めさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高野会長 では、そのようにさせていただきます。

具体的な日程や場所等につきましては、それぞれ事務局から各委員にお知らせすることになります。

今後の審議の進め方については以上でございますが、ご質問などがあればお受けしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○高野会長 では、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

事務局から連絡事項はございませんか。

○木内総務局長 特にございません。

7. 閉 会

○高野会長 それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回札幌市営企業調査審議会総会を閉会させていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上